

財政健全化に向けて

公的資金補償金免除繰上償還等に係る

財政健全化計画

現在の松浦市の財政は、とても厳しい状況にあります。市税収入や国から交付される地方交付税等が増えず、一方で人件費^{※1}、扶助費および^{※2}公債費などの義務的経費が増加していることなどが要因となっています。不足する分は、貯金(基金)を取り崩したり、借金(市債)をしたりしてなんとか賄っています。貯金も減り続け、借金の支払いもなかなか減らない状況です。

このままでは、あと数年で貯金もなくなってしまう恐れもあるため、お金の使いみちをより計画的に考えていく必要があります。

そこで市では、将来の安定した財政運営を目指すため、昨年10月に財政健全化計画を策定し、各種取り組みを行うことにしました。

今月号では、その取り組みの一つとして行う^{※3}公的資金の繰上償還という国の制度について紹介します。

※用語解説は4ページに掲載しています。

松浦市の借金(市債)の状況

区分		平成 18 年度末 市債残高	うち公的資金
普通会計	一般会計	207 億 8,248 万円	182 億 6,524 万円
	土地区画整理事業	10 億 6,585 万円	10 億 3,233 万円
	小 計	218 億 4,833 万円	192 億 9,757 万円
特別会計	福島診療所事業	5 億 4,039 万円	5 億 4,039 万円
	鷹島診療所事業	7,699 万円	7,699 万円
	簡易水道事業	31 億 3,750 万円	31 億 3,750 万円
	下水道事業★1	13 億 6,305 万円	13 億 6,141 万円
	松浦魚市場事業	7 億 8,583 万円	7 億 8,583 万円
	臨海土地造成事業	1 億 403 万円	
	小 計	60 億 779 万円	59 億 212 万円
企業会計	水道事業	15 億 6,981 万円	15 億 6,981 万円
	病院事業	7,782 万円	7,782 万円
	下水道事業★2	17 億 710 万円	17 億 710 万円
	交通事業	1,898 万円	1,898 万円
	小 計	33 億 7,371 万円	33 億 7,371 万円
合 計		312 億 2,983 万円	285 億 7,340 万円

表は、市の借金である市債残高を各会計別に整理したものです。

普通会計の残高のピークは平成 14 年度末の 247 億 7,666 万円でしたが、市債の新規発行にあたって、事業を厳選し、年度間の発行額の平準化に努め、長期的視点に立ち抑制した結果、平成 18 年度末では、218 億 4,833 万円(人口 1 人当たり 80 万 5 千円)となっており、今後も減少していく予定です。減少傾向とはいえ、まだまだ多額の市債残高があるため、可能な限り繰上償還を行い、短・中期的にも圧縮する必要があります。

また一般会計、特別会計および企業会計を含めた平成 18 年度末の市債残高は、総額で約 312 億 2,983 万円となっています。そのうち 285 億 7,340 万円が公的資金の借入となっています。公的資金は長期間の借入が可能なので、一度整備すると長期間使用する水道施設などがある特別会計では、公的資金の占める額が多くなっています。

★ 1 福島地区と鷹島地区にある漁業集落排水事業で整備した施設を運営する会計。

★ 2 現在志佐地区で建設を進めている公共下水道を行う会計。

財政健全化計画とは？

財政基盤の強化や財政収支の均衡を図りながら、将来の適切な財政運営を図るための基礎的資料として取組や方針等をまとめたものです。

今回の計画は、松浦市行政改革大綱（平成18年12月策定）の基
本方針に沿い、松浦市集中改革プラン（平成17年度～21年度）と
松浦市行政改革実施計画（平成18年度～22年度）を推進するに当
たつての内容をまとめています。計画期間は、平成19年度から平
成23年度までの5年間です。

また、平成19年3月に策定した「松浦市総合計画」の財政計画
および実施計画の実効性を高めるため、財政健全化に向けた取り
組みを実施することとして策定しています。

財政健全化に向けた5つの柱

社会経済情勢を踏まえ、将来に向けた新たな行政需要に的確に
対応し、財政基盤の強化を図ることを目的に、基本方針として次
の5つの柱を設定しています。

【基本方針】

- ① 中期財政収支の均衡による財政基盤の強化
- ② 事業の厳選による重点化の推進
- ③ 弾力的な財政運営への転換
- ④ 適切な情報提供による市民理解・協力の確保
- ⑤ 予算要求上限額の設定

目標値を設定

財政健全化計画では、各項目ごとに改善していく目標値を設定
しています。普通会計の主な指標の平成18年度の状況と平成23年
度の目標値を紹介します。

普通会計の目標値

●市債残高の削減

平成18年度	平成23年度	差引
218億4,833万円	205億6,700万円	12億8,133万円減

市が建設事業などを行う際の資金調達のために1会計
年度を越えて返済する債務のことを地方債といい、地方
債を起すことを起債といいます。ちなみに、国が起こ
すのを国債、地方が起こすのを地方債と分けていますが、
市が起こすので市債とも呼ばれています。

●実質公債費率の減少

平成18年度	平成23年度	差引
17.7%	13.7%	4.0減

実質公債費率とは、地方公共団体における公債費によ
る財政負担の度合いを判断する指標のことをいい、起債
に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いら
れます。簡単にいえば、松浦市に標準的に入ってくる税
金や地方交付税などのうち、何%が借金の返済に使われ
ているかを示す値で、この値が一定以上になると起債
(借入金)を行うことに制限がかかります。

●行政管理経費^{※4}（物件費）の削減

平成18年度	平成23年度	差引
18億9,500万円	16億7,400万円	2億2,100万円減

●職員数の削減

平成18年度	平成23年度	差引
319人	273人	46人減

●人件費の削減

平成18年度	平成23年度	差引
26億4,800万円	22億5,900万円	3億8,900万円減

●経常収支比率の減少

平成18年度	平成23年度	差引
100.4%	90.6%	9.8減

経常収支比率とは、毎年経常的に支出される人件
費・公債費・扶助費などにかかるお金が、経常的な
収入（市税・普通交付税・地方譲与税など毎年収入
があり、使いみちを制限されずに自由に使える財源）
のうちのどれくらいあるかという割合です。この比
率が低いほど健全な財政状態にあるといえます。